

2021年度 広島市立大学 総合型選抜 試験問題  
(国際学部)

小論文 (60分)

2020年10月17日

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この問題冊子は4ページあります。  
試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合には、手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 3 解答用紙は2枚です。解答はすべて解答用紙の所定の場所に記入しなさい。
- 4 下書用紙は2枚です。
- 5 受験番号は、すべての解答用紙の所定の欄に必ず記入しなさい。
- 6 解答用紙は持ち出してはいけません。
- 7 解答用紙は試験終了後にすべて回収します。
- 8 問題冊子及び下書用紙は、試験終了後に持ち帰りなさい。

このページは空白である。

## 問題

次の文章をよく読んで、あとの問いに答えなさい。

新型コロナウイルスの感染拡大は日本に、そして世界にさまざまな課題を突きつけた。日々の暮らしは外出自粛などで激変を余儀なくされ、経済活動は機能不全に陥った。危機が去ったとしても、いちど起きた変化が全く元通りになることはあるまい。ニューノーマルの時代を私たちはどう生きればよいのだろうか。

### 危機管理は国民のため

まず取り上げたいのは、国が担う役割は何なのか、という問いである。平時には脳裏をかすめることがほぼないテーマだ。

「国家国民のために必要とあれば、毅然として行動する。それが政治の責任ではないか」

安倍晋三首相は今年の通常国会の冒頭、こんな答弁をした。いざとなれば奮勇をふるっても、国家や国民を守るために立ち上がる。首相はそうした政治姿勢を強調することが多い。

これを頼もしいと思うか、危なっかしいと受け止めるか。大まかにいえば、戦後政治はこのふたつの感覚のせめぎ合いだったと言ってよい。旧日本軍の無謀な決断と横暴な振る舞いの記憶は、国民に強権的なものへの生理的な嫌悪感を植え付けた。

こうした感覚を体現したのが、憲法 13 条だ。生命、自由および幸福追求の権利に関して「最大の尊重を必要とする」と規定する。自分がしたいことをする権利は、いろいろな人権のなかで、とりわけ重要と位置付けたのだ。私権の制限は極力避ける。この原則は変えるべきではない。

ただ、自由を尊ぶあまり、これまでの日本では危機管理の発想が希薄だったことは否めない。いま問われているのは、コロナ対策としての外出自粛のような「お願いごと」を軽んじる人々にどう接すればよいかだ。

国民に自粛の必要性を丁寧に説明し、納得してもらうのが理想ではある。しかし、急を要する局面がないとは言い切れない。西村康稔経済財政・再生相は休業指示に従わない場合、罰則を科せるようにする法改正を検討する考えを示している。

ひとつの前例が 2004 年に制定した国民保護法である。武装勢力の侵攻があった際、行政の判断で私有地を占有し、交通を遮断することなどを認めた。コロナ危機のような事態でも同じような制度設計ができるのかどうかなどを、与野党で早めに意見交換しておくことは有意義だ。

危機管理は国民総体としての不利益を最小化するための一時的な措置である。恣意的<sup>(注)</sup>な運用がなされないためにも、より深刻な危機が来てから、ドタバタで穴だらけの制度をつくる愚だけは絶対に避けるべきだ。

国民保護法は私有地占有などで国民の私財に損害を与えた場合、国に賠償を義務付ける。では、

コロナ封じ込めのため、強制休業などの私権制限を実施したら、国は補償すべきなのだろうか。

憲法 29 条には「財産権は侵してはならない」とあるが、これは国の都合で私権を制限し、私財を毀損した場合の規定だ。コロナ危機のような天災がもたらす被害は本来、一人ひとりが背負うべきリスクである。

### すべて補償は行き過ぎ

もちろん、東日本大震災のような大災害の場合、最低限の日常生活を維持できるようにしなければ社会が持つ復元力が働かない。地域コミュニティの維持は、国がなすべき基本的な仕事のひとつであるが、すべての被害を国に背負わせるのは行き過ぎである。

バブル崩壊後の日本では、厳しい財政事情もあり、行政の無駄に厳しい視線が注がれてきた。ところが、危機が起きてみると、公的機関の余力のなさを感じる場面が少なくない。コロナでいえば、病床が足りず、軽症者はホテルに移ってもらったし、検査能力も十分ではなかった。

何が必要で、何が無駄なのか。あらゆる政策課題において、いままで以上にしっかりした見極めが求められる。

どこまでが政府の仕事なのかも考えておきたい。公的部門に平時から十分な余力を持たせれば財政負担を膨らませる。官と民の垣根を低くし、規制緩和を進めることで、日ごろから民間の活力を取り込みやすくしておくことも大事だ。こうしたことも、これからの課題のひとつだ。

出典：日本経済新聞『[社説]私権制限はどこまで許されるのか』（2020年4月29日朝刊）より引用。必要に応じて表現等を変えてある。

(注) その時々のおいづきで物事を判断するさま。

**問** 政府による「私権の制限は極力避ける」と危機管理が衝突すると考えられる事例を挙げ、それに対するあなたの考えを 600 字以内で述べなさい。ただし、本文でとりあげられている「コロナ対策としての外出自粛要請とそれを軽んじる人々への対応」以外の事例を挙げなさい。